

写

武収第3257号の2
令和2年8月25日

武蔵村山市長
藤野 勝 様

武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
会長 佐藤 克 春



令和2年7月27日付武発第710号で諮問のあったこのことについて、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申します。

記

事業系ごみは、許可業者が中間処理施設である小平・村山・大和衛生組合に搬入しているが、その処分費について、武蔵村山市は多摩26市中では東大和市とともに2番目に低く、1キロ当たり25円となっており、多摩26市の平均と比較しても安価である。

このことから、近隣市との均衡を考慮するとともに、受益と負担の適正化を再検証し、更なるごみの減量及びリサイクル促進が図られるよう、必要な処理手数料の見直しを行うこと。

